

# いじめ防止基本方針

## 1 ねらい

- (1) いじめの防止，いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策の基本となる事項を定め，いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。
- (2) いじめ防止対策推進法第十三条による。

## 2 いじめの定義と，いじめ防止に対する基本姿勢

### (1) いじめの定義

いじめとは、「当該生徒が，一定の人間関係のある者から，心理的，物理的な攻撃を受けたことにより，精神的な苦痛を感じているもの」である。そして，個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は，表面的・形式的に行うことなく，いじめられた生徒の立場に立って行うものである。

### (2) いじめ防止に対する基本姿勢

本校では，全ての職員が「いじめは，どの学校・どの学級でも起こりうるものであり，いじめは，いじめを受けた生徒の心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるものである。」という基本認識に立ち，全校生徒が「いじめのない明るく楽しい学校生活」を送ることができるように，いじめ防止に向けて組織的に取り組み，いじめが疑われる事案が発生した場合には，適切かつ迅速に対処しその再発防止に努める。

- ① いじめを許さない，見過ごさない学級経営に努める。
- ② 生徒一人ひとりの自己有用感を高め，自尊感情を育む教育活動を推進する。
- ③ いじめの早期発見のために，有効な手段を講じる。
- ④ いじめの早期解決のために，当該生徒の安全を保障するとともに，学校内だけでなく，家庭や関係機関等と協力をして解決にあたり，かつ再発防止に努める。

## 3 いじめの未然防止のための取り組み

- (1) わかりやすい授業を心がけ，生徒に基礎・基本の定着を図るとともに，学習に対する達成感・成就感を味わわせる。
- (2) 道徳の時間の充実を図り，命の大切さについての指導を十分に行う。
- (3) 教育活動全体を通して，「いじめは絶対に許されないこと。いじめを見て見ぬふりをすることも傍観者としていじめに加担しているのと同じこと」という認識を生徒に持たせる。
- (4) お互いに他人のよいところを認め称賛し合う機会を多くもつ。
- (5) 学校行事や生徒会活動，総合的な学習の時間における道徳性育成に資する体験活動の推進を図る。
- (6) 常任委員会活動や方部生徒会活動，部活動を活用し，学級だけでなく異学年，全校生でのふれあいを通して，望ましい人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。

## 4 いじめの早期発見に向けた取り組み

- (1) 「いじめはどの学校でも，どの生徒にも起こりうるものである」という基本認識に立ち，全職員で生徒の様子を見守り，日常的な観察を丁寧に行う。
- (2) 生徒指導・いじめ根絶委員会や生徒指導全体会の場で，全職員で気づいたことを共有し，より大勢の目で当該生徒を見守るようにする。

- (3) 教育相談(生徒や保護者との面談)を通して、生徒や家庭が抱えている悩みや不安を理解し、適切な対応をとることによって、生徒が前向きに生活することができるようにする。
- (4) 生徒に対して悩みや困っていることがないかアンケートを実施し、いじめに関する小さな前兆を見逃さないようにする。
- (5) 相談窓口を整備し、生徒や保護者が気軽に相談できる体制を整える。

## 5 いじめの早期解決に向けた取り組み

- (1) いじめ問題が発生した場合には、学級担任だけで抱え込むことなく、校長をはじめ全教職員で共通理解をもって対応を協議する。
- (2) いじめ防止対策特別委員会を開催し、いじめ問題の対応について適切な役割分担をしていじめ問題の解決にあたる。
- (3) 情報収集を綿密に行い、事実確認をした上で、いじめられている生徒の身の安全を優先に考え、いじている側の生徒に対しては毅然とした態度で指導にあたる。
- (4) 学校内だけでなく、家庭や関係機関と協力をして解決にあたる。
- (5) いじめられている生徒の心のケアのために、スクールカウンセラーや養護教諭と連携を取りながら指導にあたる。

## 6 いじめ問題に取り組むための校内組織

- (1) 生徒指導・いじめ根絶委員会(定例会)  
週1回、校長、教頭、生徒指導担当、養護教諭、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラーで問題傾向を有する生徒に対して、現状についての情報交換をし、今後の指導について共通理解を図る。
- (2) 生徒指導全体会(定例会)  
年間3回、全教職員で問題傾向を有する生徒に対して、現状についての情報交換をし、今後の指導について共通理解を図る。
- (3) いじめ防止対策特別委員会  
いじめ防止に関する措置を実効的に行うため設置する。  
<構成員> 生徒指導・いじめ根絶委員会のメンバーと当該学級担任  
<活動>
  - ① いじめの早期発見に関すること(アンケート調査や教育相談)
  - ② いじめ防止に関すること
  - ③ いじめ問題に対する対応(早期解決)に関すること
  - ④ いじめ問題に関する生徒の理解を深めること